

佐賀県

	機関名	対象者	助成制度の内容	問い合わせ部署	電話番号
支 援 機 関 等	佐賀商工会議所	会員企業	研修にかかる受講料の半額。但し、1中小企業者等あたり20,000円を上限とする。 (予算の範囲内で会員に限る) ※詳細については、お問い合わせください。	中小企業相談所	0952-24-5158
	唐津商工会議所	会員企業	受講料の1/2以内、1企業3万円以内(年会費額が上限) (予算の範囲内で会員に限る)	総務課	0955-72-5141
	鳥栖商工会議所	会員事業所	受講料の1/2(上限は年会費額まで、最高2万5千円) 1事業所1人(20事業所まで)(会員に限る)	総務課	0942-83-3121
	伊万里商工会議所	会員企業	受講料の1/2以内、但し1企業2万円以内(予算の範囲内で会員に限る)	商工振興課	0955-22-3111
	小城商工会議所	会員事業所で中小企業の経営者・従業員	受講料・宿泊料の1/2以内、但し、1事業所年間3万円まで(当所予算の範囲内での実施)	中小企業相談所	0952-73-4111
	鹿島商工会議所	※助成制度の変更が予定されています。 詳細は直接お問い合わせください。		中小企業相談所	0954-63-3231
	基山町商工会	会員企業	受講者1人につき5千円、但し1事業所2名まで、年間1回限り(商工会員限定)	経営支援課	0942-92-2653
	佐賀市南商工会	会員事業所(個人、法人)	受講料の1/2、但し短期講習会(1週間以内)に限る	経営支援課	0952-47-2590
	公益社団法人 佐賀県トラック協会	会員事業者	全日本トラック協会と合わせ受講料の2/3(会員のみ)	業務課 交付金事業係	0952-30-3456
	九州北部 しんさん経営者協議会	会員企業	受講料の1/2(長期コースは除く)、1事業所につき年間2名まで (希望多数の場合はこの限りでない)	業務課	092-481-8815